

(別紙1)

2023年4月6日

全国人事委員会連合会
会長 青山 侑 様

公務公共サービス労働組合協議会
地方公務員部会議長 二階堂健男
(公印省略)

民間給与実態調査等に関する要請書

各人事委員会における地方公務員の賃金・労働条件の改善に向けたご努力に敬意を表します。

さて、連合は、2023 春季生活闘争方針において、「賃上げ分3%程度、定昇相当分を含む賃上げを5%程度」を目安とする方針のもと、すべての組合が月例賃金の改善にこだわり、昨年を上回る要求を持って、各労使が精力的に交渉を重ねています。

大手企業では満額を含む近年にない高い水準の回答が相次ぐ中、地方公務員部会も連合に結集し、公務・公共部門で働く全ての職員の待遇改善をめざし、諸課題に対する具体的な取組を進めてきました。

一方、各自治体職場においては、住民への安定的な行政サービスを提供するために、それぞれの持ち場で日夜自らの職務に全力を尽くしておりますが、その勤務環境は大変厳しいものとなっています。また、物価高騰が続く中、賃金が追いついていないというのが現状です。職員が住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくためには、職員の雇用の安定と賃金・労働条件の改善・確保が不可欠です。

そのためには、各人事委員会が、労働基本権制約の代償機関の立場から、中立かつ公正な第三者機関としての使命を十分に果たされるよう強く求めるとともに、下記事項の実現に向け最大限の努力を払われますよう要請します。

記

1. 2023 年度の民間給与実態調査にあたっては、現行の比較企業・事業所規模を少なくとも堅持した上で、比較企業・事業所規模を引き上げるなど、抜本的な改善を検討すること。
2. 民間賃金実態に基づく公民較差を精確に把握し、地方公務員の生活改善に向け、賃金水準の積極的な引上げを行うこと。
3. 諸手当の改定については、地域の実情及び職員の職務や生活実態を踏まえ、組合との十分な交渉・協議に基づき進めること。
4. 公立学校教員の賃金に関わり、引き続き、各人事委員会が参考としうるモデル給料表を作成・提示すること。また、作成に当たっては、関係労働組合との交渉・協議、合意に基づき進めること。
5. 人事委員会の勧告に向けた調査や作業に当たっては、組合との交渉・協議、合意に基づき進めること。